



第2580地区 東京豊島東ロータリークラブ

WEEKLY REPORT

創立/1986年2月19日 (会長)稲川 一 (幹事)月井 雅夫
例会場/〒171-8505 東京都豊島区西池袋1-6-1 ホテルメトロポリタン TEL 03-3980-1111
事務所/〒171-0021 東京都豊島区西池袋2-29-14-101 TEL 03-3985-7577 FAX 03-3590-6644
HP <http://www.toshimah-rc.jp> E-mail info@toshimah-rc.jp

第 1251 回例会 2012 年 7 月 25 日

本日のプログラム

卓 話

ピロリ菌について

平山胃腸クリニック

院長 平山洋二氏
紹介者 時友雅行会員

次回のプログラム

クラブフォーラム

会員増強・拡大月間に因んで

会員増強・退会防止委員会

先週の例会報告 2012 年 7 月 18 日

会 長 報 告

- ①米山奨学生のワンフェーピンさんへ7月分の奨学金をお渡しいたします。
- ②2015-16年度ガバナーノミニ候補者推薦のお願いがきております。

■ゲスト

(株)美研鑑定 代表取締役社長
山口 秀起様
米山奨学生
ワン・フェーピンさん

■ビジター

東京浅草 RC 森 健輔様

■出席報告

会 員	出席参入 会員数	出席数	欠席数	出席率	7月4日分 修正出席率
34 名	32 名	26 名	6 名	81.25%	93.55%

他クラブニュース

7月31日の例会開始時間変更のお知らせ

東京板橋ロータリークラブ

変更前 12:30開始→変更後 12:00開始

なお、終了時間、場所に変更はございません。

ニコニコ BOX

佐々木会員/誕生祝ありがとうございました。

本日が誕生日です。

斉藤会員/稲川一会长、月井雅夫幹事、益々の発展を。

櫛田会員/むし暑い梅雨がようやく明けたとたん酷暑となりましたが、元気にこの夏を乗り切りたいものです。

前川会員/誕生日祝御礼

8月の例会スケジュール

8月1日 [1252]

理事会 11:15 ~ 12:00
例 会 12:30 ~ 13:00
クラブフォーラム 13:00 ~ 14:00
会員増強・拡大月間に因んで
会員増強・退会防止委員会

8月8日 [1253]

例 会 12:30 ~ 13:30
卓 話 表題未定
豊島区議会議員 はしもと久美氏
紹介者 廣内世英会員

8月15日

休 会

8月22日 [1254]

例 会 12:30 ~ 13:30
卓 話 つれあいが倒れたらどうする?
介護 20 年の経験談
元週刊朝日記者 池辺史生氏
紹介者 浅原英明会員

8月29日 [1255]

例 会 12:30 ~ 13:30
卓 話 税の話あれこれ
櫛田隆治税理士事務所所長 櫛田隆治会員
紹介者 滝澤 宏会員

美術品評価の仕組みについて

(株)美研鑑定

代表取締役社長 山口 秀起氏

美術品の評価は、真贋の問題、販売市場やその価格が不透明な事、経済変動や流行による需要と供給のバランス、加えて日常的に流通（売買）するものではない為、分かり難い位置付けになっています。今回はこれらに関する概要を、お話をさせていただきます。「美術品の評価」、ここでは「売買市場における公平平等な価格」を意味します。評価（価格算出）の前に必要なのが鑑定で、鑑定とは真贋をいいます。現在の美術業界において判断の基準となっているものを、作品毎にご説明いたします。日本画は作品表にある作家銘や落款（印）、作家本人による作品名や印のある書き添え（共シール）、作品を額装した店舗シール（額シール）、現在までに取扱われた来歴のわかるシールや書類、そして鑑定書。洋画は作品表面若しくは裏面の作家サインや制作年、来歴のわかるシールや書類、鑑定書。掛軸や茶道具（茶碗）は作品表面にある銘や印、作家本人による箱書き（共箱）、有識者による箱書き（識箱）、鑑定書など、作品本体（書き方、彩色など）とこれら各付属物の有無により判断していきます。100年以上経過した古美術品などは、作っているのを現認している訳ではないので、これら情報がポイントとなります。

次に確認すべきことは作品の状態です。どんなに高名な作家作品であってもコンディション（作品状態）が重要なポイントとなります。染みや焼け、カビやヒビなどの有無、修理修復の有無及びその程度が評価に影響を及ぼします。高額な美術品を購入する側では、状態の悪いものや修理修復があるものを購入する人は少なく、出来るだけ程度の良いものを購入します。必然的に売買市場では完品（状態の良いもの）に近いものほど需要が高まり、結果的に高額となります。尚、真贋に関わる情報の多さも評価に影響を与えます。

よく日本画においては、「号あたり幾ら」と表現する場合がありますが、同一作家作品が全てこれにあてはまるものではありません。例えば100号作品の販売価格が1000万円、50号作品は600万円、10号作品は200万円とすれば、それぞれが号あたり10万円、12万円、20万円となり、号あたりの価格が



異なります。これは大きな作品ほど展示するスペースが限られる為、需要が少なくなり、逆に小さい作品の方が展示し易く、需要が高まる為です。また現在の住宅仕様では和室が少なくなり、あっても床の間が無いことから、掛軸の需要が下がり評価が付き難いなど、その時代の環境やその時の流行（流行ものは需要がある）に左右されます。美術品の売買市場を物流面からみれば、いわゆる製造メーカーの位置にあたる作家、卸販売業者にあたるギャラリーや画廊、そして百貨店美術売場から消費者購入とすれば、美術品もその他商品と同様、取扱者が増えれば経費がかかり、それなりの販売価格となります。従って同じ作品でもどの店で購入するかによって価格も異なります。また売れなければその他商品同様、在庫にしないよう価格を下げて販売することもあります。更に原画などは一点物の為、販売価格などの情報量も少なく比較検討し難い市場であることも、美術品の価格（評価）は分からない、といわれる要素のひとつです。

今日、リーマンショック以降、世界的規模の不況、加えて国内においては、震災の影響から美術品市場は下落状態にあり、評価も当時と比べれば低くなっています。また美術品は相続する上で税務処理対象、企業においては固定資産や減損会計の対象になっており、その概要を別紙にまとめておりますので、今回の内容も含めて、お役にたてれば幸いです。

